



ふじいりつ子

がん対策について（平成 23 年 7 月）

1) 「緩和ケア研修会」の質の維持・向上について

私は、以前看護師をしていた関係もあり、「がんと言われた。どこの病院がいい？」「セカンドオピニオンを受けたい。今の病院に黙って行ってもいい？」「医師からいきなり、『後3ヶ月の命です』と言われた。どうしよう...」といった相談をよく受けます。

がんと診断された時から、様々な苦痛を抱える患者や家族にとって、医師の言動は非常に重要です。

患者が安心してがん向き合えるよう、初期段階からの緩和ケア対策が着実に推進されるべきです。

「緩和ケア研修会の質の維持・向上」に向けて、県は今後どのように関わって行こうとされているのか、お伺いします。

〔健康福祉部長答弁〕

研修会は、がん医療に携わるすべての医師が、緩和ケアについての基本的な知識を習得することを目標とし、一定の質を確保されるよう、国のガイドラインに沿って実施されています。この研修には患者とのコミュニケーション技術等の習得も含まれており、患者の立場に立ったケアが行われるよう、先進事例等に関する情報を提供してまいります。

2) 地域統括相談支援センターの設置について

医療者は、治療について、患者や家族に一通りの説明をした後、「どうされるかは、あなたが決めてください」と言われます。患者は、病気、治療法、薬に関しても、殆ど知識がなく、決断もできず、悩んでしまいます。

「自分の病気は、どの病院が最適なのか」「専門の医師はどの病院におられるのか」などの、知りたい情報にネット上でアクセスすることも難しく、また、既存の相談支援センターに相談をしても提供されるのは「その病院についての情報」のみです。国が今年度から設置への補助を始めた「地域統括相談支援センター」は、第三者的な窓

口として、また患者や家族の不安や悩みを相談するため、ぜひ設置が必要だと考えますが、ご見解をお伺いします。

〔健康福祉部長答弁〕

地域統括相談支援センターは、県内全域の医療、生活・介護など様々な相談を受けるものです。

本県では、がん相談支援センターで、同様の相談を受けつけており、患者や家族の多様なニーズに的確に対応できるよう、充実を図ることとしています。

「地域統括相談支援センター」の設置については、他県の運営状況や本県の相談対応の実態などを踏まえ、その必要性を検討してまいります。

3) 「山口県がん対策推進計画」の見直しについて

「山口県がん対策推進計画」の見直しにあたっては、下部組織として、患者サロンや、患者本人等をメンバーに含めた緩和ケア部会を開催し、より活発な意見交換のもと、次期計画策定に入るべきと考えますが、ご見解をお伺いします。

〔健康福祉部長答弁〕

「山口県がん対策推進計画」については、健康やまぐち21推進協議会の「がん対策分科会」で、見直しを行うこととしております。計画策定のための具体的な検討組織については、緩和ケアも含め、活発な意見交換ができる場として、圏域ごとに、患者・家族や医療関係者等が参画する意見交換会を開催し、県民の意見を幅広く反映させたいと考えています。